

会議録（１）

会議の名称	第85回飯能都市計画事業 笠縫土地区画整理審議会
開催日時	令和2年5月20日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時58分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	森口 隆吉
出席委員	森口 隆吉、藤井 照男、島崎 友四郎、細田 伴次郎、東島 勝巳、櫻井 紀万、早田 新次、大熊 進一、清水 和雄、島崎 稔、篠 克美、山岸 治夫、有限会社東洋産業、松村 慶身、平沼 誠之
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 工務担当 主幹 春原 秀樹 換地補償担当 主査 町田 則之 管理担当 主査 細田 宏徳
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主査 町田 則之、主査 中村 輝義 工務担当 主幹 春原 秀樹 管理担当 主査 細田 宏徳、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・部長
 - ・会長
- 3 議事（公開）
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 保留地について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (3) 評価員の選任について同意を求める件（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について（報告）
 - ・資料により説明した。
 - (2) 令和 2 年度の事業予定について（報告）
 - ・令和元年度の事業報告及び今年度実施予定の工事について資料により説明した。
- 5 その他
 - ・令和元年度保留地処分状況（笠縫地区）について説明した。
- 6 閉会（午前 10 時 58 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
管理担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 85 回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長からごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。8 番、大熊進一委員、9 番、清水和雄委員の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>8 番、大熊委員、9 番、清水委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>次第の 3、議事の (1)「仮換地指定について」、議事の (2)「保留地について」は諮問事項になります。事務局より関連があるので一括審議の申し出がありました。</p> <p>この案件について、一括審議とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>ご異議ございませんので、事務局より説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の(1)、(2)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問第 68 号、第 69 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>換地補償担当の町田です。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>今回新規に指定しようとする箇所は 1 箇所です。従前の宅地、大字</p>

	<p>川寺字六道 261 番 6、160.00 m²に対し、仮換地 25 街区 12 画地、約 155 m²となります。周辺道路整備等を実施するにあたり支障となる建物等の移転を行うため仮換地指定を行おうとするものです。</p> <p>次に、仮換地指定の変更と保留地の変更を併せて行おうとするものです。仮換地指定の変更が 3 箇所、保留地の変更が 1 箇所です。</p> <p>周辺整備が進められている加治小学校北側で歩道部分が工事未了の箇所となります。この場所は通学路にも指定されていますが、移転工程が複雑で歩道を確保するまでに時間を要してしまうことから、仮換地等を変更することで早期整備を行いたいと考えているところです。</p> <p>図①は、従前の宅地、大字川寺字榎戸 492 番 4、畑、198 m²に対し、変更前の仮換地、107-2 街区 1 画地、約 175 m²を 103-2 街区 7 画地、約 175 m²に変更し、併せて、107-2 街区 16 画地、約 9 m²の保留地を 103-2 街区 10 画地、約 22 m²に変更しようとするものです。</p> <p>図②は、従前の宅地、大字川寺字榎戸 492 番 6、畑、221 m²に対し、変更前の仮換地、103-2 街区 7 画地、約 197 m²を 9 街区 5 画地、約 178 m²に変更し、図③は、従前の宅地、大字川寺字六道 249 番 10、畑、186 m²に対し、変更前の仮換地、9 街区 5 画地、約 178 m²を 107-2 街区 1 画地、約 184 m²に変更し、事業の進捗を図ろうとするものです。</p> <p>なお、変更にあたり各所有者からは同意を得ているところです。説明は以上です。</p>
会長	<p>説明は以上です。質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは採決を行います。諮問第 68 号「仮換地指定について」、及び、諮問第 69 号「保留地について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 68 号、及び諮問第 69 号については諮問のとおり答申することと決しました。</p>
会長	<p>続きまして、次第の 3、議事の (3)、「評価員の選任について同意を求める件」についても諮問事項になります。事務局の説明を求めます。</p>
課長	<p>議事の (3) も諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問第 70 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
管理担当主査	<p>管理担当細田です。</p>

	<p>(資料により説明)</p> <p>現在、評価員は3名おられますが、前いるま野農業協同組合飯能支店長の内野保己氏より辞任の申し出があり、後任として就任されました稲田智行氏を評価員として選任させていただきたく、土地区画整理法第65条第1項の規定により審議会の同意を求めるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	説明は以上です。質問等ございましたら挙手願います。
委員	新たに選任される評価員は、土地評価などの経験はあるのでしょうか。
管理担当主査	職務上、土地取引等の経験があり、また、土地情報にも熟知していることから選任しようとするものです。
会長	他にご質問はございますか。
	(なしの声あり)
会長	<p>それでは採決を行います。諮問第70号「評価員の選任について同意を求める件」について、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	全員賛成と認めます。よって諮問第70号は諮問のとおり答申することと決しました。
会長	<p>本日予定した諮問事項は以上です。</p> <p>事務局は答申書を作成してください。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 10時30分)</p> <p style="text-align: right;">(再開 10時35分)</p>
会長	<p>再開します。</p> <p>それでは答申書を朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(答申書第68号、第69号、第70号の朗読)</p>
会長	本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
管理担当主査	<p>ありがとうございました。続いて、次第4、「報告」に入ります。</p> <p>(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局から説明いたします。</p>

換地補償担当主査	<p>換地補償担当町田です。 (資料により説明) 今回報告させていただく変更箇所は7箇所となります。①から④については、所有者の土地活用を図るための分割となります。⑤はごみ置場設置のため分割するものです。 ⑥は所有者の意向により画地形状の変更を行うものです。⑦は分割換地の解消を行うものです。いずれも所有者からの申請により分割、変更を行うものです。 説明は以上です。</p>
管理担当主査	<p>説明は以上です。ご質問等がございましたらお願いします。 (なしの声あり)</p>
管理担当主査	<p>次に、(2)「令和2年度の事業予定について」、事務局よりご説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>工務担当春原です。 (資料により説明) 昨年度実施した川寺岩沢線道路整備工事につきましては、加治小学校北側の未開通部分の交差点整備を信号機設置と伴に実施しました。 次に、双柳岩沢線と国道299号の交差部分については、国道に右折レーンを設置する関係上、南側を拡幅するために必要な用地の確保ができましたので、令和2年度末の開通を目標に工事に着手します。 岩沢地区では、阿須小久保線跨線橋工事を進めており、昨年度では、橋台及び橋桁の製作が完了し、今年度は線路上空への橋桁の架設と跨線橋南側の道路工事を行う予定です。阿須小久保線は、阿須交差点から阿岩橋を渡り跨線橋を越え、双柳岩沢線を経由して国道299号へと通じるルートとなり、開通は令和3年度末を目標に進めています。 説明は以上です。</p>
管理担当主査	<p>説明は以上です。ご質問等がございましたらお願いします。 (なしの声あり)</p>
管理担当主査	<p>次に、次第の5、「その他」ですが、事務局から、保留地の処分について報告いたします。</p>
管理担当主査	<p>昨年度笠縫地区では、保留地を11画地、面積約552㎡、金額約3,850万円を処分することができました。今年度は、昨年度申し込みのなかった8画地を処分する予定です。 説明は以上です。</p>
管理担当主査	<p>説明は以上ですが、ご質問等がございましたらお願いします。</p>

	(なしの声あり)
管理担当主査	事務局からは以上ですが、委員の皆さま方からございましたら挙手をお願いいたします。
委員	川寺岩沢線が整備されましたが、馬場ポンプさん前の交差点には東西を渡る横断歩道はありますが、南北を渡る横断歩道がありません。道路が整備され、交通量も増え、通行する車両の速度も上がっています。事故を未然に防止するためにも横断歩道の設置を検討していただけないでしょうか。
工務担当主幹	横断歩道の設置については、警察と協議を行いました。要望のあるすべての箇所に設置することは難しいとの見解でした。注意喚起の案内板を設置する等、安全対策に努めてまいります。今後交通量等も変化していくことも考えられ、引き続き警察には要望したいと考えています。
委員	近くには病院もあり、高齢者の通行も多い場所ですので、ぜひ検討していただきますよう要望します。
委員	3点お聞きします。1点目は、国道299号市役所入口交差点工事について、いつ工事が始まり、いつ終わるのかといった情報を、看板等を設置することで周辺住民の方に周知をお願いします。そうすることで我慢もできるし安心感がでてくると思います。2点目は、横断歩道の設置に関連しますが、八高線六道踏切を北上し双柳岩沢線との交差点についても危険な箇所であると認識しています。一時停止がわかるような表示を検討してください。3点目は、軽微な変更で説明のあった44街区ですが、今後、土地利用がされていくと思いますが、雨水対策についてどのように検討されているか教えてください。
工務担当主幹	1点目の市役所入口交差点工事につきましては、工事業者が決定しましたので、間もなく案内看板等を設置する予定です。また、周辺住民の方々へは、工事に関するご案内通知を配布する予定となっております。2点目の双柳岩沢線の交差点ですが、将来的に双柳岩沢線の交通量が多くなることが予想されますので、南北からの通過車両に一時停止であることが、これまで以上にわかりやすくなるよう検討させていただきます。3点目の雨水対策についてですが、現地を確認してうえで対応したいと思います。
委員	要望ですが、今回のように資料の事前配布をお願いできればと思います。
課長	事前配布できるよう努めてまいります。

委員	市役所入口交差点工事は令和3年4月の開通ですか。
工務担当主幹	令和3年3月には開通させたいと考えています。
委員	先ほどご説明のあった保留地の変更についてですが、次回で結構ですので、変更の内容を具体的に教えていただけますか。
換地補償担当主査	次回、ご説明させていただきます。
管理担当主査	他にご質問はございますか。 (なしの声あり)
管理担当主査	閉会にあたり、課長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)
(閉会 午前10時58分)	

議事のとん末・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____